



月光川

広報第111号

令和2年1月1日発行

発行所 月光川土地改良区

責任者 理事長 石垣敏勝

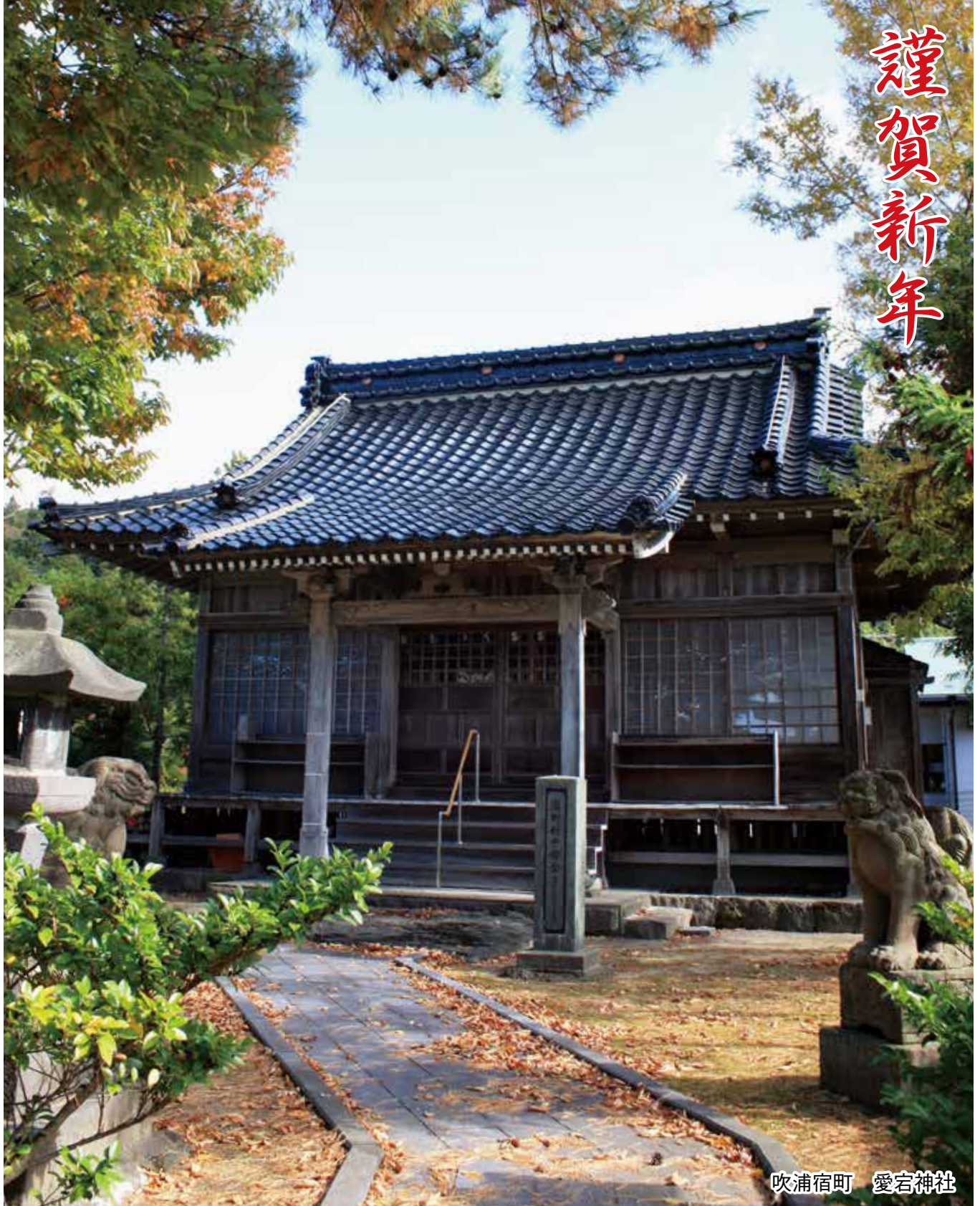
遊佐町遊佐字京田36番地

☎(代)72-3131 FAX72-3142

gakkogawa@sanae.or.jp

HP<http://www15.plala.or.jp/gakkougawa/>

謹賀新年



吹浦宿町 愛宕神社



新年を迎え組合員の皆様には、謹んでお慶びを申し上げます。また、日頃より本土土地改良区の運営並びに事業推進に特段のご理解を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、近年の温暖化現象などにより、全国各地で集中豪雨や台風による被害も発生し、その中でも台風19号は、多くの方が犠牲となりました。また昨年6月に、山形県沖を震源とするM6・7の地震により、大きな被害もあり、被災された方々が一日でも早く復興されることをお祈り申し上げます。

昨年の稲作は、春先の好天に恵まれ、順調に作業も経過し5月下旬頃には高温な時期もあり、生育など心配しましたが、天候も回復して時折、降雨により順調な生育となりました。

また、8月の干ばつ期に入り各河川とも渇水となり、溜池の

放流や各揚水機場を運転し用水対応を行った結果、電力料は1千7百50万円ほどの見込みとなっておりますが、庄内の作柄は「良」ということで、無事に豊穰の秋を迎えることができました。

次に、杉沢前田地区は、熊野川取水口下流の調整池と管理道路及び一部用水路の先行工事が発注となり、今年度から面工事に入る計画であります。

また当山I期地区は、実施設計と換地業務の従前地土地評価や換地設計基準の作成、畑地区は、地籍調査、大楯地区は、計画概要書の作成を行い、2年度に事業採択の予定となっております。野沢地区並びに岩野地区についても、現地調査と基本設計を実施して、引続き調査事業を行ってまいりますので、関係地区のご協力をお願い申し上げます。次に小水力発電事業について、稼働から1年以上経過し、

今年度の売電収入は、年間1千百万円ほどの収入を見込んでおり、その一部2百20万円を財政調整基金積立金へ返済し、頭首工などの基幹施設の基本電力料に4百50万円を充当しており、土地改良区全体の維持管理費の軽減を行っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。さらに、維持管理適正化事業により、月光川右岸調整水槽の内部コンクリート補修を行い、補助率の高い事業を活用し、土地改良施設の長寿命化が図られるよう工事を実施しております。

近年の農業農村をめぐる情勢の変化により、業務運営の適正化と効率化を図ると共に、組合員負担の軽減に努め、農業農村整備事業が順調に進捗するよう努力してまいりますので、皆様方の尚一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

理事長 石垣 敏勝

副理事長 榊原 一男

会計係理事 高橋 昭二

理事 村上 匡

理事 佐藤 秀一

理事 堀 秀徳

総括監事 高橋 秀志

監事 眞嶋 一

監事 菅原 雄蔵

外職員一同

令和元年度 第1回臨時総代会

令和元年度第1回臨時総代会が、去る8月30日に庄内みどり農協遊佐支店を会場に開催されました。

総代員数39名中36名が出席。議長には第3選挙区の金子雄一総代が選出され、提案された承認案件3件、議決案件2件について、慎重な審議が行われ、全議案が原案の通り承認、可決されました。



総代研修

庄内町 常万地区
JA全農山形園芸研修農場

臨時総代会当日の午後より総代研修が行われました。

初めに平津小水力発電所の施設を見学し、改良区職員より説明を受けた。

【常万地区農地整備事業】

最上川土地改良区

常万地区農地整備事業は、常万・上朝丸・中堀野の3集落を対象とした農地整備が施工中。平成28年事業採択され令和7年完了予定。地区面積13・9ha、受益者120戸（大規模経営農家21戸、農業生産組織1戸、個別経営農家98戸）となる。庄内町では花き拡大プロジェクトがあり、ストック、トルコキキョウも作物作付計画の中に含まれている。高収益作物については、元々個別経営体が多い地区で、離農を考えている農家の方もいることから、具体的な計画を立てている段階とのこと。また、担い手の高齢化の問題もあり、後継者がいる場合は担い手としている。

引き続きJA全農山形園芸産地拡大実証研修農場で農場長より施設の説明をしていただいた。施設の面積は3,088㎡、主にパプリカ、ねぎ、トマトを栽培している。施設の目的として①強い農業生産基盤づくり②次世代を担う若手担い手の人材確保やJA職員等の人材育成などを掲げている。主な事業内容として新規就農者や農業後継者、営農指導員等への栽培技術の研修や試験栽培等の人材養成研修や新技術・新素材の実用化に向けた効果実証試験、水稲育苗用ハウスや遊休ハウスを活用した周年栽培の確立に向けた試験栽培をおこなっている。



【JA全農山形園芸産地拡大実証研修農場】

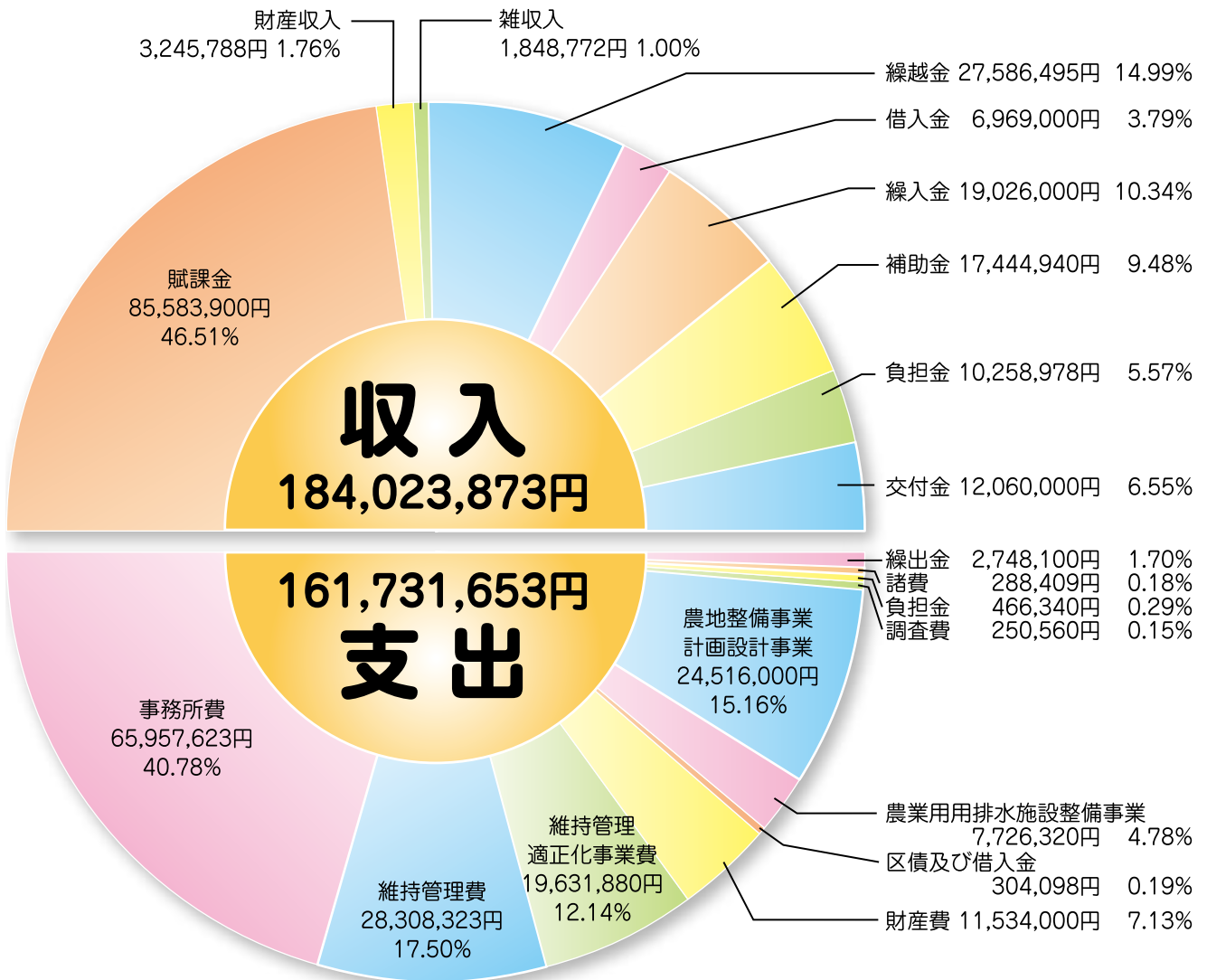
引き続きJA全農山形園芸産地拡大実証研修農場で農場長より施設の説明をしていただいた。施設の面積は3,088㎡、主にパプリカ、ねぎ、トマトを栽培している。施設の目的として①強い農業生産基盤づくり②次世代を担う若手担い手の人材確保やJA職員等の人材育成などを掲げている。主な事業内容として新規就農者や農業後継者、営農指導員等への栽培技術の研修や試験栽培等の人材養成研修や新技術・新素材の実用化に向けた効果実証試験、水稲育苗用ハウスや遊休ハウスを活用した周年栽培の確立に向けた試験栽培をおこなっている。



平成30年度 決算並びに財務状況

令和元年8月30日開催 第1回臨時総代会承認

一般会計



●収入支出差引残高 22,292,220円
令和元年度へ繰越

特別会計

単位：円

会 計 名	収入額	支出額	差引残額
職員退職給与積立金特別会計	48,738,746	670,860	48,067,886
災害復旧積立金特別会計	10,874,522	0	10,874,522
自動車償却及び購入基金積立金特別会計	3,238,842	0	3,238,842
事務所建設改良資金積立金特別会計	30,389,319	0	30,389,319
決済金特別会計	14,223,847	3,185,062	11,038,785
財政調整基金積立金特別会計	37,281,860	4,635,000	32,646,860
役員退任慰労金積立金特別会計	1,547,073	176,125	1,370,948
県営月光川地区かんがい排水事業特別会計	111,595,584	105,419,459	6,176,125
県営月光川左岸地区ほ場整備事業特別会計	52,263,508	49,370,810	2,892,698
県営月光川右岸地区・上流地区ほ場整備事業特別会計	34,525,524	32,571,746	1,953,778
県営高瀬川地区・洗沢川地区ほ場整備事業特別会計	55,937,614	53,260,570	2,677,044
県営月光川下流地区ほ場整備事業特別会計	41,923,287	39,857,703	2,065,584
県営たら林地区ほ場整備事業特別会計	4,992,448	2,559,693	2,432,755
県営杉沢前田地区ほ場整備事業特別会計	4,767,503	3,975,804	791,699
中山間地区維持管理事業特別会計	6,746,125	1,456,704	5,289,421
県営地区維持管理事業積立金特別会計	67,545,792	27,000,000	40,545,792
県営月光川地区地域用水環境整備事業特別会計	647,118	185,000	462,118
月光川地区小水力発電事業特別会計	7,424,395	6,353,952	1,070,443
計	534,663,107	330,678,488	203,984,619

令和元年度一般会計（各事業会計）へ繰越

★財務状況（令和元.5.31現在）

1. 資 産

○流動資産		○その他固定資産	
現金及び預金		基本財産	
貯 金	88,649,677円	宅地及び従物	51,396,552円
未収入金		基本財産積立金	10,874,522円
未収賦課金	2,912,061円	特定資産	
○固定資産		見返預金	143,344,640円
有形固定資産		出資証券	890,000円
機械器具	5,218,910円		
備 品	10,238,397円		
無形固定資産	579,750円	◎資産合計	314,104,509円

2. 負 債

○固定負債	
長期借入金	
日本政策金融公庫	
庄内みどり農業協同組合	691,624,842円
○短期負債（各引当金）	143,344,640円
◎負債合計	834,969,482円

★地区面積及び組合員の状況

1. 総面積	田	2,251.3ha	2. 組合員総数	1,642人
	畑	10.9ha		

全国土地改良大会 岐阜大会

去る10月16日岐阜メモリアルセンターで愛ドームに於いて、「清流で未来をう
るおす土地改良」水土里の恵みを新たな
世代へ」をテーマとして、第42回全国
土地改良大会岐阜大会が全国各地から、
約4千人を超える土地改良関係者の参加
により開催されました。

岐阜県土地改良事業団体連合会藤原会長
の開会の辞に続き、全国土地改良事業団
体連合会二階会長の挨拶のあと、古田岐
阜県知事、柴橋岐阜市長より歓迎の挨拶
がありました。岐阜県立恵那農業高等学
校の生徒2名より清流の水、農地の土、
農村の里、水土里の恵みを新たな世代へ
引き継ぎ、未来への懸け橋になることを
高らかに宣言しました。

鶴舞う形、群馬の大地、水土里の未来
へここから羽ばたいてをテーマに掲げ、
次回開催の水土里ネット群馬へ大会旗が
引き継がれました。



山形県土地改良大会

第38回山形県土地改良大会が11月6日、
山形市の山形国際交流プラザで開かれ、
土地改良関係者400人が参加しました。
はじめに佐貝会長が地域農業の持続的な
発展へ、農業農村整備事業の推進に必要
な予算の確保。意欲ある担い手を支える
ための土地改良事業への要望が年々高ま
っており、こうした声を国や県に届ける
活動を強力に押し進めたいとあいさつし
ました。



大会宣言では

- ◎ 大区画圃場整
備を契機とした
農地集積や集約
化の推進
- ◎ 農業水利施設
の長寿命化対策
推進
- ◎ 多面的機能交
付金や中山間地
域対策の充実が
採択されました。

本大会において、当土地改良区でも永
年にわたり土地改良事業の発展に尽くさ
れた功績に対し表彰を受けられました。

遊佐地区土地改良事業推進協議会 要請活動

昨年7月31日に、遊佐地区土地改良事
業推進協議会役員（会長石垣敏勝）と顧
問の時田遊佐町長が遊佐町管内の土地改
良事業推進のため、農林水産省農村振興
局の奥田農村振興局次長（右から3人目）
にお会いして、月光川並びに日向川の両
土地改良区の農地整備事業の重要性につ
いて説明し、ほ場整備事業、維持管理事
業などの十分な予算確保の要望を行って
きました。



また、山形県選出
の国会議員の先生方
にも、農業の現状や
担い手不足による耕
作放棄が懸念される、
中山間地区の管路化、
ほ場整備事業早期採
択について要請を行っ
てまいりました。

山形県土地改良事業団体連合会会長表彰

理事長 石垣 敏勝

理事 斎藤 育夫

山形県知事感謝状

総務課長補佐兼会計主任

菅原 恵美

令和元年度 事業紹介

土地改良施設維持管理適正化事業



月光川右岸調整水槽 内壁補修工事

劣化したコンクリート面を研り、有機系樹脂による内部補修を行い、施設の長寿命化を図りました。



農業基盤整備促進事業



右岸揚水機場除塵機 整備補修工事

河川からのゴミを取り除く「除塵機」の、水中ポンプ及び減速機、仕切弁の交換工事を行いました。ほかに高瀬川水槽流量調整弁整備補修を実施しました。



土地改良区単独維持管理事業



揚水機場整備補修工事

取水ゲートや揚水機場の錆により膨張した電線管を錆に強い管への交換や、腐食した取水ゲート及び排水ゲートの分解整備。

また、流量を調整するための流量調整弁等の機器が入っているピットの縞鋼板の塗装を実施しました。その他、各幹線施設の整備補修を行い、施設の長寿命化を図りました。



こんなときは必ず届出を

次の場合は土地改良区への届け出が必要です。

- (1) 組合員の変更をしていただく場合
 - ・農地の売買、交換、贈与等を行なったとき。
 - ・貸借権の設定、解除の際に組合員を変更するとき。
 - ・農業者年金の受給などのため経営を移譲したとき。
 - ・組合員が亡くなられたとき。
- (2) 組合員の住所変更や口座振替の場合の名義変更または口座番号を変更したとき。
- (3) 土地改良区管理施設を他の目的に使用するとき。
- (4) 農地を転用するとき。
- (5) 公共事業等で農地が買収されたとき。
- (6) 経常賦課金を耕作者が納付するとき。

経常賦課金の耕作者納付を希望される方は、所有者と耕作者が合意の上で、農用地利用集積計画書の写しを添付して、土地改良区まで申請をお願いします。

尚、耕作権を解約した時、更新しない時は、届け出をお願いします。

(4)と(5)は、地目変更となるため決済金を納めていただくことになります。

詳細は、土地改良区までお問い合わせください。

☎72-3131

退任

平成21年4月より土地改良区の理事でありました齋藤育夫さんが、令和元年11月を以て退任されました。就任以来、土地改良区の運営発展に寄与されました。長い間大変ご苦勞様でした。

お知らせ

理事補欠選挙が行われます

理事に欠員が生じたことから月

光川土地改良区定款附属書役員選挙規程第26条の規定により、理事補欠選挙を行います。

○選挙の時期 令和2年3月中旬

令和元年度通常総代会において総代の投票による選挙となります。

○選挙期日の公告

選挙期日の7日前まで本区及び遊

佐町役場掲示場に公告します。

○立候補の届出

選挙期日の7日前から3日前まで

本土地区改良区に書面で届出。

滞納賦課金は新しい権利者が負担

滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新しい組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。売買する場合は、滞納賦課金があるかどうか、事前に土地改良区へ確認をお願いします。

令和2年度より消費税の取り扱いを外税に変更します

当土地改良区でこれまで他目的使用料及び手数料につきましては、実質消費税は頂いておりませんでした。課税事業者となるため料金の見直しが必要となります。令和2年度より外税方式（円未満切り捨て）に改める事になりますので、皆様のご理解をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

表紙の説明

吹浦宿町 愛宕神社

寛政二年創設、安政六年改築。明治八年火災のため類焼したが、翌九年再建。昭和五十三年社殿の改築が行われた。

祭神は火産霊命、稻倉魂命

火産霊命は防火の神として尊信され、火伏せの神として民間に広く信仰された。また、稻倉魂命は稲の神として祭られている。

あとかき

例年よりも10日以上遅く鳥海山に初冠雪が訪れましたが、今ではすっかり冬模様になりました。昨年は夏場の酷暑の連続で一昨年に続き不作になるのではないかと心配されましたが、収量はやや良、作柄も一部の品種を除き一等米の比率も例年並みでありました。これも鳥海山と月光川の豊富な神の水の賜物と感謝している毎日です。昨年はカメムシが多く見られ、その年は大雪になるとの話ですが、さて今年の雪の状況は如何でしょうか。

(佐藤委員)

